

[お知らせ]

伐採した木を有効活用！

～日野川で伐採した木を希望者の方に無償提供します～

(平成20年 3月11日)

【概要】

日野川河川事務所では、河川内の流下能力の向上及び河川内監視を目的に河道内の伐木を行っています。伐採した木は通常、処分場にて有料で処分していますが、伐採した木は資源として利用可能なものであり、広く皆様に有効利用していただくために希望者の方に差し上げることとしました。

☆ 提供にあたっての注意事項 ☆

- ① 提供にあたっては今年度より試行的に実施しますので、用途や需要の把握を行うため、申し込み制とします。事前に国土交通省 日野川河川事務所 日野川出張所に連絡を頂き、各自の責任でお持ち帰り下さい。(当方での積み込み等はいりません)
○伐木の申し込みについての連絡先:国土交通省 日野川河川事務所 日野川出張所
TEL 0859-27-3464
(受付時間:土日祝日を除く 9時00分～16時30分)
- ② 受付・引渡期間は、(土日祝日を除く)3月18日(火)～無くなり次第終了とさせていただきます。
- ③ 数に限りがございますので希望量を確保できない場合があります。(個人の方を優先させていただきます) ※お一人様、軽トラック1台までとさせていただきます。
- ④ 提供場所は 米子市観音寺 別添図を参照。

☆ 提供にあたっての詳細条件 ☆

- ①伐採木の長さ 1.0mと1.5m程度の2種類
- ②伐採木の太さ 10cm～25cm程度
- ③伐採木の種類 ヤナギなど(くるみ少量あり)
- ④伐採木の提供量の見込み 1.0mが700本程度 1.5mが500本程度
- ⑤利用用途例 炭焼き、ほた木等
- ⑥その他 申し込み時に住所、氏名、用途、必要量を確認します。
(いただいた個人情報他目的には使用いたしません)

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所
鳥取県米子市古豊千678
電話 0859-27-5484(代)

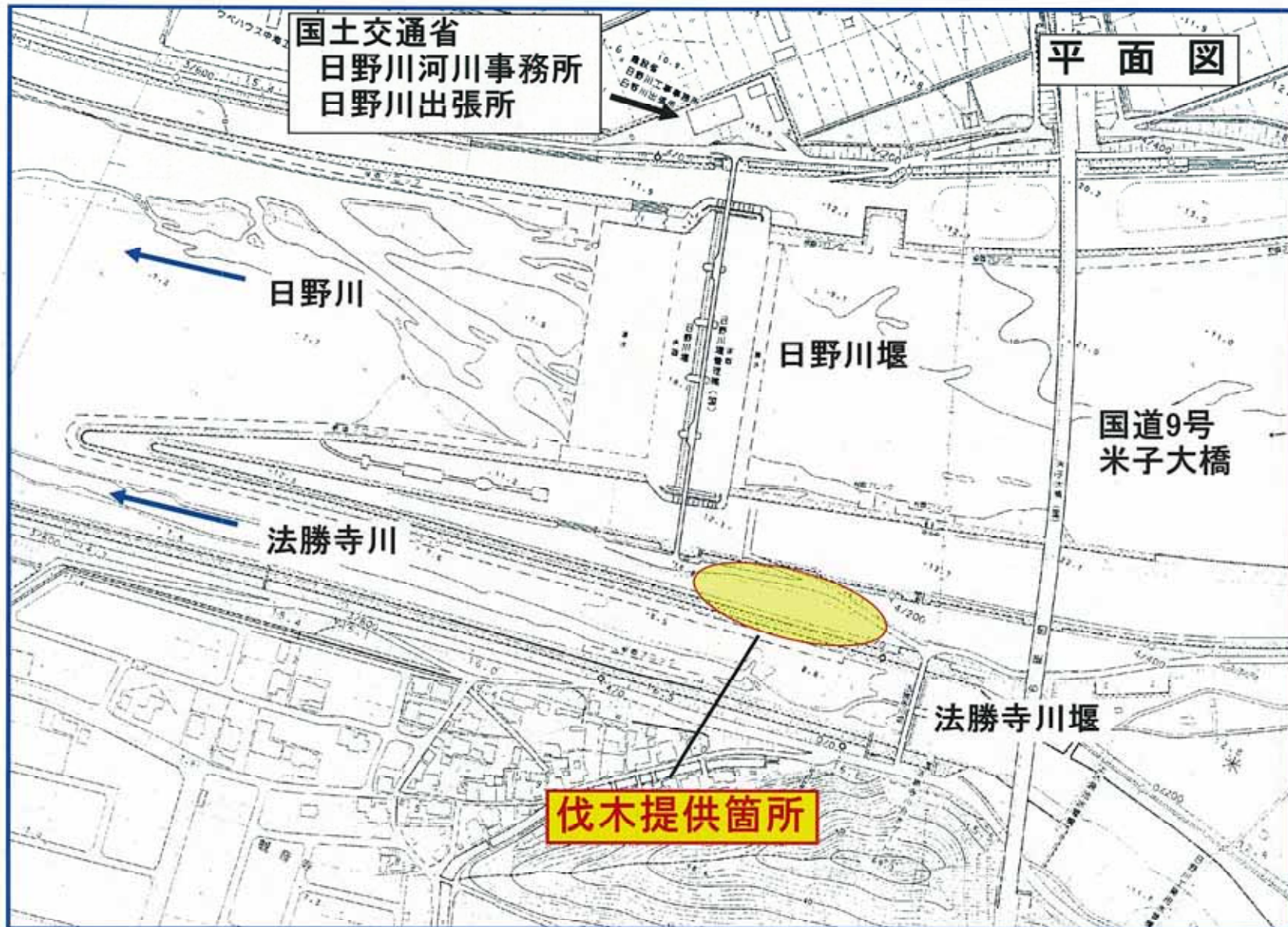
問い合わせ先

副 所 長 あいつ ともひろ
有津 智宏
日野川出張所長 あだち じゅん
安達 淳



国土交通省





伐採木のストック状況

